

若築建設株式会社
女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

女性社員の個性と能力を十分に発揮させ、女性が活躍できる環境づくりを進めるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 :

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】総合職採用に占める、女性の割合を15%程度にする。

〈取組内容〉

●令和3年4月～ 女子学生の応募を増加させるため、女性活躍推進に関する福利厚生等を積極的に宣伝する。

●令和5年4月～ 女性活躍推進に関する取り組みを自社ホームページ内の採用特設サイト内で紹介する。

●令和6年4月～ 女子学生を対象とした現場見学会やインターンシップを実施する。

【目標2】育児短時間勤務の利用を推進し、女性の利用率を80%以上にする。

〈取組内容〉

●令和4年4月～ 育児短時間勤務の取得率に関する課題を分析する。

●令和5年4月～ 育児短時間勤務の利用を促進するために、社内イントラネットや社内報等で制度を周知する。

以上